

いちご一会とちぎ国体那須町消防防災・警備業務実施要項

1 趣旨

この要項は、いちご一会とちぎ国体那須町消防防災・警備基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における消防防災・警備業務の実施に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体那須町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て、消防防災・警備業務を実施する。

3 実施区域

実施区域は、競技会場、駐車場（以下「大会関連施設」という。）及び町内宿泊施設その他必要とされる場所とする。

4 基本的事項

消防防災・警備業務の基本的事項は、次のとおりとする。

(1) 消防防災業務

消防法等関係法令のほか、那須町地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項に基づき、大会関連施設の消防防災に取り組む。

(2) 警備業務

大会関連施設の雑踏事故及びその他の事故・事件の防止に取り組む。

5 大会開催前の業務

(1) 体制

関係機関との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

(2) 業務内容

① 消防防災業務

ア 消防防災業務実施計画の作成

イ 大会関連施設における消防防災体制（救急・救助を含む。）の確立

ウ 大会関連施設における予防査察の実施（消防用設備・避難経路の点検及び防火安全対策の指導）

エ 主要な競技会場における消防訓練等の実施

オ 防火防災意識の啓発

カ その他必要な消防防災業務

② 警備業務

ア 警備業務実施計画の作成

イ 制服警備員等の人員確保と事前教育の実施

ウ その他必要な警備業務

6 大会開催期間中の業務

(1) 消防防災業務

① 体制

実行委員会は、実施本部に消防防災業務を総括する消防防災・警備本部を設置する。また、必要に応じて大会関連施設に現地消防本部・警備本部を設置する。

② 業務内容

ア 大会関連施設及び宿泊施設における火災等の予防・警戒及び鎮圧

イ 大会関連施設における救急・救助

ウ 大会関連施設の災害発生時における避難通路の確保及び避難誘導

エ 気象情報及び火災その他災害情報の収集と伝達

オ その他必要な消防防災業務

(2) 警備業務

① 体制

実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、大会関連施設に係員等を配置し、消防防災・警備体制を整える。

② 業務内容

ア 大会関連施設及び必要と認める箇所での交通誘導警備

イ 大会関連施設における選手・監督、役員、一般観覧者等の案内・誘導

ウ 大会関連施設における避難通路の確保

エ 大会関連施設における雑踏事故及びその他の事故、事件の防止

オ 大会関連施設及びその周辺における犯罪の予防

カ その他必要な警備業務

(3) 通信連絡業務

実行委員会は、関係機関・団体等と連携して、消防防災・警備業務を円滑に行うため必要な通信連絡体制を確立する。

7 広域配宿に係る消防防災・警備業務

広域配宿に係る消防防災・警備業務については、関係機関及び関係市町と調整し、実施するものとする。

8 大規模災害・突発重大事案に係る諸対策

大会の開催前及び開催期間中において、那須町災害対策本部が設置される大規模災害又は突発重大事案が発生した場合は、那須町地域防災計画及び国民保護計画等に基づき対応するものとする。

9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、消防防災・警備業務に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会については、実情に応じてこの要項を準用する。